平成26年12月16日（火曜日）

第４回松島町議会定例会会議録

（第３日目）

出席議員（１４名）

１番	澁谷秀夫　君	２番	赤間幸夫　君
３番	櫻井　靖　君	４番	片山正弘　君
５番	後藤良郎　君	６番	小幡公雄　君
７番	髙橋幸彦　君	８番	今野　章　君
９番	太齋雅一　君	１０番	色川晴夫　君
１１番	菅野良雄　君	１２番	髙橋利典　君
１３番	阿部幸夫　君	１４番	櫻井公一　君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長職務代理者 副町長	髙平功悦　君
総務課長兼 危機管理監兼 環境防災班長併任 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一　君
財務課長	舘山　滋　君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井　純　君
町民福祉課長	阿部利夫　君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江　君
産業観光課長 兼観光班長	阿部礼子　君
建設課長	中西　傳　君
会計管理者兼会計課長	安部新也　君
水道事業所長	櫻井一夫　君
震災復興対策監	小松良一　君
参事兼産業振興班長	伊藤政宏　君

参事兼 まちづくり支援班長兼 震災復興対策室長	千葉繁雄君
参事兼建設班長	赤間春夫君
総務管理班長	太田　雄君
教育長	小池　満君
教育課長	櫻井光之君
代表監査委員	清野精維君

事務局職員出席者

事務局長　佐藤　進　　主事　阿部友希

議事日程（第３号）

平成２６年１２月１６日（木曜日）　午前１０時　開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

〃　第　２　議案第１４０号　工事請負契約の締結について（提案説明）

〃　第　３　議員提案第９号　知的障害者福祉施設整備への財源措置を求める意見書について（提案説明）

〃　第　４　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時００分　　開　議

○議長（櫻井公一君）　皆さん、おはようございます。

平成26年第４回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。松島町高城－－－－－－－－－－－です。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、９番太齋雅一議員、10番色川晴夫議員を指名します。

日程第２　議案第１４０号　工事請負契約の締結について（提案説明）

○議長（櫻井公一君）　日程第２、議案第140号工事請負契約の締結について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長職務代理者髙平副町長。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　議案第140号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、東日本大震災復興交付金事業として実施する町道手樽・富山駅線外道路整備その２工事に関するものであります。

去る12月12日入札に付し、議案のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものであります。

工事の内容については、道路改良工680メートルと畦畔盛土工1,630メートルを行うものであります。

工期は平成27年３月31日までであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明させます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君）　中西建設課長。

○建設課長（中西　傳君）　それでは、資料にもとづき説明させていただきます。

初めに、Ａ３の資料、１枚目のＰ－１の施工箇所全体図をごらんください。

道路改良工680メートルにつきましては、図面に赤い実線で示してあるところとなりまして、主要地方道奥松島松島公園線より手樽海浜公園に向かう箇所となります。畦畔盛土箇所につきましては、青の実線で示してあるところとなりまして、９カ所ございまして、全体の延長が1,630メーターとなります。

次に、２枚目のＰ－２の資料をごらんいただきたいと思います。

工事概要、平面図、標準横断図、畦畔盛土断面を示しております。平面図につきましては、道路改良工といたしまして、施行延長がナンバーゼロからナンバー34までの680メーターとなります。

この路線の横断計画といたしましては、車道幅員を２車線の7.0メートル、歩道については片側歩道で歩道幅員を2.5メートル、全幅員として9.5メーターで計画しております。

標準横断図のＡ－Ａ´断面の部分につきましては現況に歩道がありませんので、2.5メートルの歩道を新設するものでございます。また、路線の中の歩道が設置されている箇所につきましても、現況幅員が1.5メートルと狭くなっておりますので、歩道幅員を2.5メートルまで拡幅するものでございます。

右下の畦畔盛土断面につきましては、畦畔盛土高さ30センチの施工となります。畦畔盛土につきましては、水田箇所の用地買収に伴い、道路敷と水田の境界に畦畔をつくり、来年の米づくりに支障とならないよう、先行して畦畔盛土を施工するものでございます。

なお、仮契約につきましては、12月12日に行っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（櫻井公一君）　議案の提案理由の説明が終わりました。

日程第３　議員提案第９号　知的障害者福祉施設整備への財源措置を求める意見書について

（提案説明）

○議長（櫻井公一君）　日程第３、議員提案第９号知的障害者福祉施設整備への財源措置を求める意見書について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者からの説明を求めます。５番後藤良郎議員。

○５番（後藤良郎君）　５番後藤でございます。

議員提案第９号知的障害者福祉施設整備への財源措置を求める意見書について、提出理由のご説明を申し上げます。

仙台都市圏東部地域には、支援度の高い障害者をサポートする生活介護施設はありますが、特別支援学校の卒業生などを迎え入れるには不足しており、関係者は知的障害者福祉施設整備の早期実現に期待を寄せております。

しかし、支援度の高い利用者を迎え入れるには相応の施設整備と人員配置が必要であり、安心確実なサービスを提供するためには、公的な支援が欠かせない状況であります。

よって、仙台都市圏東部地域における知的障害者福祉施設の整備に対する補助事業採択を含め、さらなる財政支援を求めるため、国並びに宮城県対して意見書を提出するものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君）　議案について提出者からの説明が終わりました。

日程第４　一般質問

○議長（櫻井公一君）　日程第４、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして、質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。

８番今野　章議員。

〔８番　今野　章君　登壇〕

○８番（今野　章君）　８番今野でございます。おはようございます。

一般質問、２点ほど通告をさせていただいておりますが、最初に「歩道や空きスペースにベンチを」ということで、この問題について質問させていただきたいと思います。

この問題につきましては、今年度議会報告会、10月の中旬から11月下旬にかけて行われたわけでありますが、私が班長をしておりまして、第１班の受け持ち会場でありました高城区の会場で、参加者より出された問題でございました。

その中身といたしまして、非常に健康に気遣って散歩をされている方々がふえているのだと。しかし、その散歩の途中で、やはり休憩するような場所があるといいなと。できれば、道路の傍らにベンチのようなものがあればいいと、腰をおろす場所があればいいなと、こういう提案があったわけであります。また、歩道等に雑草などが生えている箇所もあるので、そういうものも一緒に除去していただければと、こういう提案がありました。

私たち議員各位も、非常にいい提案なのではないかと会場にいた際に感じたわけでございます。

現状ですと、例えばみやぎ生協の向かいのバス停のところに、石でつくってある腰かけといいますか、ベンチのようなものがありますけれども、ああいった形で、そういう散歩をされ

る、あるいはウオーキングをされる皆さん方が腰をおろして休めるような場所があったらどんなにいいのだろうかと思いましたので、その辺について、ぜひまちとしても今後のまちづくりの中で考えていってはいかがと思ったものですから、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　答弁、職務代理者髙平副町長。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　歩道や空きスペースにベンチをということなんですけれども、私もたまに磯崎とか高城とか、海岸を散歩しますけれども、高城地区は公園も含めて少ないのかなと思います。

やっぱり一番多いのは、松島の海岸地区に集中していると思われます。波打浜公園から漁協のカキ処理場まで、ここに宮城県と町で設置したベンチがあるということです。あと、最近は、海岸あたりで店先にベンチを設置しているという傾向も見られます。

ただ、全体的には少ないということなので、散歩コース設定という中でどうしたらいいかなというのは役場の中でも話ししたんですけれども、例えば旧役場庁舎の残地が随分できますから、そこのところのポケットパークはどうなのかなと思いますし、あときのうの枝線１号ですけれども、当初は６メートルということなんですが、８メートルとなれば、ああいうところにもベンチが可能かどうかというのもいろいろ検討していきたいと思います。

あと、歩道の雑草なんですけれども、なかなか町で目が届かない面もあるので、いろいろ町民の方々から言っていただければ除草したいと。

あと、ベンチの設置についても、いや、こういうところがいいよということがあれば、それも踏まえて進みたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　会場で出た際には、例えばコースとしては、高城の海浜公園ですか、向こうに向かって歩く方も非常に多くなっているとか、いろんなところを皆さん歩いているんですね。私も朝早くから町内を歩くわけですけれども、例えば瑞巌寺の住職さんなんかも毎日コースを変えて、それこそ根廻のほうまで歩いているとか、最近は高城の町を通って、磯崎のあたりを回って歩いているかなと思ってみたりするときもありますし、いろんな方がいろんな形で歩いています。あとは、よく会うのは、愛宕駅のほうから松島駅のほうに向かって国道の歩道をずっと歩いているというような方もいらっしゃいます。そして、高城川の堤防を折り返して愛宕駅の方に帰っていくというコースであるとか、いろいろそれぞれ皆さん思い思いで歩いているという状況が一つあるかなと思うんです。

ですから、できれば、私が散歩コースと言ったのは、そういう方々がやっぱり安心して、安全に歩けるコースを町としてつくってはいかがかなのかなと。だからといって、そこを強制的に歩かせるという話にはならないわけでありますが、そういうコースを設定して、例えばこの地点からこの地点まで歩くと何キロありますよと、1,000メートルありますよとか、そういう表示などもしていただいたらいいだろうなと。例えば、坂道を登っていった場合に、１キロ歩いて坂道もあるといった場合に、その間を歩いたら、どのぐらいカロリーを消費するのだろうかとか、そういうことなんかも研究して設置しながらコースを設定していくと、歩く人もこれぐらいきょうは歩いたなという明確な目標が出てきて、いいのではないかと思ったので、そういうコースという考え方も１つあるのではないかと思うのですが、もう１回、その辺のコースについてお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　散歩コースと、あと教育委員会の中で歴史的なところを散策するというコースもあるので、そういうのも含めて、教育委員会と健康長寿課と、そういう健康と史跡めぐりですか、それも含めたコースとかをいろいろ考えて、その中で多分整備も必要になってくると思うので、それがすぐできるかどうかもありますけれども、車社会ですけれども、歩道が今は必要ということなので、そういうのも含めて検討していきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。

高齢になってきて、大分高齢者の数もふえてきているということで、関心を持ってウオーキングされる方もふえていますので、ぜひそういったコースも含めて、ベンチの設置も、それぞれ歩いている方のご意見もそういった意味ではよく聞いていただいて、設置の方向でよろしくお願いしたいと思います。

それからもう１つ、海岸地区ですね。非常に観光客がふえて、ただいま答弁の中でもありましたけれども、コース途上にベンチがあるところもあるというお話もしていただきました。

よく見ますと、例えば非常に人が混雑している土日、こういうときなどは、45号線沿いの独まんさんのところにベンチということで宛てがったのではないと思いますけれども、皆さんあそこに腰かけて休憩されているという風景も見るわけですけれども、ああいった形で、海岸地区にもベンチをもう少し数多く設置できるといいのかなと思いました。

そして、それ自体が景観として空間をつくれるような形で考えていくと、観光に来られた皆

さんもまたいいのではないかと思いますし、それから波打浜から双観山のほうに向かっていく歩道がありますけれども、この歩道なども最近は歩いている方が結構いるんですよね。ですから、あそこにちょうど雁金森のところの広場になって反対側の歩道ですね、海側の歩道のところに、若干スペースを広くとってあるところもあるのですが、そういったところに、展望所にもなっているわけですので、簡単なベンチを置くということもあってもいいのかなと思った次第ですので、観光地区のいわゆる景観を創出する空間といいますか、そういう所にベンチを置くという考え方もあっていいのではないかと思うのですが、その辺についてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　復興交付金事業で、独まんさんのあたりとか、拡幅すると、海側に道路が寄っていくということなので、そういうのも可能なのかどうかというのも改めて話し合いをしたいと思います。

あと、県で公園の整備をしますけれども、あそこにもベンチをどうかということで、県と話し合いをしたいということは思っております。

あと、波打浜から双観山なんですけれども、あそこはチップの歩道で、最初は見栄えがよかったんですけれども、なかなか雑草とかの対応が難しいということもあるので、あれはあのままでいいのかというのも含めて、スペースがありますから、そこもベンチが可能かどうかというのも、国、県と話ししていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。

ぜひ、来られた方がゆっくり景観を含めて眺めていけるという状況もつくっていただければと思うんです。

特に、双観山に向かうところの歩道の問題なんですが、結構写真を撮られる方もあそこは多いんですよね。ですから、もう少し展望できるスペースを広げられないのかなということもあろうかと思うんです。前の方に、海側にもう少し張り出したといいますか、そういうような、展望できてもうちょっと広めにできたらば、あそこで展望したり写真を撮ったりする方もいいのではないかと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　実際あそこでカメラとかで撮っていると、駐車場は道路の反対側なので、あそこから抜けるというのがないということは非常に危険だというのも

ありますけれども、そこも踏まえてということはどうなのかなということはあります。

ただ、あと空地ですね、スペースをもっと広げるというのは、やっぱり国の機関と町長と話し合いがあります。今現在、話し合いの中でしているのは、45号線の双観山から利府の浜田までの歩道の設置をお願いしたいということで、ここ数年要望しているんですけれども、なかなかいいよという回答が出ていませんので、それも含めて、あとはポケットパークみたいな感じでどうかというのも次回の打ち合わせのときに進めていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。

そういうことで、なかなか国に何度も何度も言っても実現しないということはあろうかと思いますので、引き続き粘り強くそういった点を要望していただきながら、観光に来られる皆さんの癒しを保障する場といいますか、つくる場として提供するために努力していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

２点目に入ります。２つ目は、「水道料金の引き下げは」ということで質問させていただくことにしております。

これにつきましては、大崎市を初めとして、２市７町１村ですか、この10市町村で水道水を大崎広域水道から供給してもらっているということと、それから仙台市を初めとする７市10町の17市町で仙南・仙塩広域水道から水を供給してもらっているということになっているわけでありますが、それぞれの広域水道からの供給料金、これを今回引き下げるということになったということでの新聞報道もございました。

大体、この広域水道につきましては、５年ごとに見直しを図ってきているということで、供給水量と供給料金ですか、この見直しを５年ごとにやっているということで、来年４月からの見直しということになるわけで、ことしの８月18日付で、県の企業局と関係する自治体、町村、市町村の中で覚書を取り交わしているということになっているようであります。

それで、大崎広域水道のほうは、基本料金で１トン当たり現在969円が950円になると。それから、使用料金で１トン当たり70円から67円になると。それから、仙南・仙塩広域水道については、基本料金で１トン当たり1,156円から1,050円に、使用料金で１トン当たり60円から54円にそれぞれ改正されるということで、大崎広域水道では基本料金で19円、使用料金で３円。仙南・仙塩広域水道では、基本料金で106円、それから使用料金で６円の減になるということで、供給料金が引き下げられるということになっているようであります。

それで、大体、供給単価で見ますと、現状１トン当たり、これは消費税込みですけれども、

大崎広域水道で124.95円と。それから、仙南・仙塩広域水道で156.68円というふうになっているようであります。

これがさらに引き下がるということになるわけでありますけれども、この引き下げ分、それほど大きいとは言えないかなとは思うのでありますが、引き下げが行われるということですので、その辺について、やはりせっかくの宮城県での引き下げということでございますので、町として、町民の皆さんの使用する水道料金の引き下げということにつなげていくということにはならないのかどうかですね。

できれば、料金引き下げが可能であれば、そういう引き下げも実施していただきたいと考えるわけでありますが、その辺について、今回の広域水道の水道料金の引き下げにかかわって、町の考え方をお聞きしておきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　今回、広域の引き下げということで、内部でも検討しました。ただ、今後の水道使用量のボリュームがどのくらいなのかということと、あと今後の整備、どのように整備していくかというのをいろいろ検討しました。

前は５年前ということで、22年４月に見直しをして、検討して引き下げしていったと。そのときには、大体5,000万近くが影響額というか、１年に5,000万前後が下がるよという計算がありましたので、水道料の引き下げに踏み切ったということであります。

ただ、今回は来年の４月からということでこれも試算しましたけれども、大体今のベースで行くと、1,600万前後ということで大幅な引き下げというか、町として影響が余り少ないということもありますし、災害復旧工事で、松島橋と松島大橋、県と町の事業なんですけれども、そこに水道管が走っているんですけれども、それを県と町、所属が違うので、それも補償でやってほしいということを話ししていたんですけれども、それはあくまでも借りているということなので、それは水道事業所の中で負担してくださいということで、大体１億5,000万前後２つでかかるというのも出てきているということなので、なかなか今回は、引き下げというのは難しいのかなと思います。

ただ、今後の整備状況については、水道事業所長から説明させます。

○議長（櫻井公一君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　水道の引き下げということについては、1,600万ぐらいしか全体として影響は出てこないということで、それ以外での橋にかかっている環境ですね、これの整備があるということで、そっちのほうが億単位ですものね。１億5,000万ぐらいかかるということ

になるとなかなか大変だというお話で、下げるところまではいかないということのお話でありますが、全体としてどうなんでしょうか、水道の供給水量そのものも引き下がってくると。この５年間の中で、水量が仙南・仙塩広域水道で現在契約水量が3,500ですかね。になっていますけれども、だんだん下がってきて、31年になると3,200トンということで、300トンぐらい減るとか、それから大崎広域水道ですと、現在2,900トンの契約で、これも300トン減って、31年には2,600トンと。若干ですけれども、契約水量も減らしていくということで、ここの部分での、全体での受水費の負担額も減るのかなと思うのですが、その辺も含めて考えたときにどうなのかというところは今回計算してみたかどうか、その辺、どうなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君）　受水量の見直しにつきましては今野さんおっしゃったとおりですが、来年度以降100トンずつ下げるという計算をしております。

それで、大崎ですと来年度は2,700トン、28年度も2,700トン、29年度が2,600、30年が2,600、31年が2,500ということでおろす。仙南・仙塩も同じように、27年度が3,400トン、28年度が3,300トン、29年が3,200トン、30年が3,100トン、31年が3,100ということで、若干ですがおろしていく計算でしております。これによる影響額、県水がさがったという影響額は、大体350万くらい年間出るのかなということを試算しておりますので、その分の料金に返しても余り影響がないということでございます。

○議長（櫻井公一君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。なかなか金額として下げるのは、この程度では難しいというお話だったなと思います。

消費税も１年半据え置きで、28年の４月から８％になるということなので、そういうふうになると、やっぱり直接負担する町民の皆さんの負担というのはその面でもふえるものですから、できれば今回のような引き下げがあった際に一緒に引き下げていただければ、多少なりとも負担が軽くなるのではないかなと思ったものですから、質問させていただいているということでございます。

いろいろ計算してみますと、どっちだったかな、仙南・仙塩でしたかね、結局消費税が８％になると、消費税分で前よりも高くなってしまうと。これまでの、26年までの契約水量の料金よりも高くなってしまうというケースも町としては出てくるということもあるようなので、そうすると、消費税が上がったことを考えると、住民には転嫁するわけですけれども、町もその分大変なのかなという思いをしながら見てはきたわけでありますが、そういうことで、

できれば消費税分の引き上げ、この28年度、５％から８％に引き上げるとなるわけでありますが、この部分の転嫁を28年の時点ですね、ですから今から１年後ぐらいに条例が出てくるかとは思うのですが、やっぱりそれを実施するのかどうか、できれば引き上げに対応して実施はしないということをお願いしたいなと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　消費税が８％から10％でということで延びましたけれども、今ここでそれに対して、消費税が上がる分をしないというか、それは今のところはっきり言えない状況なので、これは時間をいただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　28年からは完全に10％になると、こういうふうになっているわけなので、ただでさえだんだんだんだん物が上がって、大変な状況になってきているんですね。

軽減税率という話もあるので、水道料金も軽減税率の中に入れば今のままで行くのかなと。軽減税率というから、何ぼになるのだかわかりませんけれどもね。８％だったのがそのまま据え置きで残りが10％になると、こういうことなのかななんて思ってはいるわけですけれども、いずれにしても、そういう中に入ればよろしいのですが、入らないとやっぱりそういう部分もまた町が転嫁していくとなると大変ということになりますので、この点は、できれば消費税が８％から10％になる際は、町としては、その部分は事業の中で吸収して、値上げしないという方向でお願いしたいと思っておりますので、その辺、よく考えて、対応をお願いしておきたいと思います。

次なんですが、松島の水道事業としては、現在二子屋浄水場の更新ですね、これをするということで用地取得を行うという方向で進んできているわけでありますが、そのほか、左坂配水池の更新、あるいは初原配水池の更新といったような更新計画があるわけでありますが、震災等で、その影響で延び延びになっているということにもなっているかと思うのでありますが、そのおくれと事業の進捗の度合い、どの程度今進んでいるのか、今後の見通しを含めてお聞きしておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（櫻井公一君）　櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君）　それでは、松島町の水道施設整備事業ということでお話し申し上げますが、まず二子屋浄水場の更新事業につきましては、事業着手ということでしてございます。それで、あと浄水場の南側の土地ですね、これの用地の取得は既に完了してございます。現在、二子屋浄水場の実施設計を行っているところでございます。

今後の予定としましては、ことしの２月に全員協議会がございまして、その中で二子屋浄水場の設計をご説明したわけでございますが、27年度から５年間で工事を実施し、31年度に完成させたいという計画でございます。

次に、左坂配水池と初原浄水場の整備計画についてでございますが、当初は初原浄水場を二子屋浄水場建設後に整備するという予定でございましたが、震災によりまして左坂配水池が被災し、修繕をしながら現在稼働している状況でございます。

監査委員さんの意見にもございまして、左坂配水池を優先すべきとのこともありますことで、左坂配水池を初原より早く整備したいということで、左坂配水池については29年度から32年度までで終わらせたい。その後、初原浄水場につきましては、32年度から35年度まで整備する計画というふうに変更しているところでございます。

なお、水道施設整備計画全体の進捗といたしましては、二子屋浄水場更新事業におきまして、当初配置計画、用地問題等がございまして、配置計画のおくれ、検討などに時間を要したことから、当初計画より２年から３年ほどのおくれが生じているという状況でございます。

以上です。

○議長（櫻井公一君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。

それで、震災かかわりで、大分材料とか労務単価とか、値上がりなんかもしているかと思うのですが、更新計画を進めていく中で、その辺の影響はどの程度出ると見ているのか、その辺についてお伺いしたいと思っていたんです。

○議長（櫻井公一君）　櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君）　材料単価、復興事業等々もございまして、いろいろ上がっているというのは事実でございます。

その辺は加味しながら、現在実施設計の中でもやっているのですが、できるだけ経費を少し安くできるような方法を検討してくれということで、委託会社に指示していくというところでございます。

○議長（櫻井公一君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　結局、大変な事業を、今言っただけでも二子屋浄水場の更新と、それから左坂配水池、初原配水池という大きい事業をしていくわけなんですが、災害によって、今現在、材料費やら労務単価やらいろいろ値上がりしているという中で、当然これらの計画を進める上でも費用がかさんでいくのだろうと思うのですが、その場合、先ほど水道料金のお

話も聞いたわけですが、全体として、仙南・仙塩、大崎広域水道の全体で1,600万ぐらいの引き下げ効果ということになるわけでありますが、結局そういう収益の中でこういった事業を進めるということになるわけでありますが、実際問題としてこれを進めていったときに、将来的に、今のお話ですと、平成35年ごろが最終年度になるのかなとは思うのですが、その時点で、水道料金へのはね返りという問題については見通しとして持っているのかどうか、その辺、どう考えているのか、あれば教えてください。

○議長（櫻井公一君）　櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君）　35年ころの水道料金の見通しということで、まだ持っているわけではございません。というのが、いろいろ起債計画を現在立てておりまして、建設については起債が認められるということは確実なんですが、あと二子屋浄水場につきましていうと、解体とかをしていくので、その分はちょっと見られないということで、起債計画との整合性をとりながら、計画についてはこれから再度立ててみたいなと考えております。

○議長（櫻井公一君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　いずれいろんな事業をすれば、その分借金もしてと、支払いのために水道料金に転嫁するということになってくるかと思うんです。

　ですから、そういう点では、片一方で広域水道関係の水道料金、受水料金が引き下がる、片一方ではこうやって工事をして出さなくてはいけない金額がふえるという関係になるわけですので、ぜひそういう意味では、そうでなくても高い水道料金かなと思っている皆さんが多いと思いますので、できるだけ水道料金にはね返らないように事業計画を進めていただきたいということだけお願いして、私の質問を終わります。

○議長（櫻井公一君）　８番今野　章議員の一般質問が終わりました。

　早いのですが、議事進行上、ここでちょっと休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。再開を10時50分といたします。

午前１０時３８分　　休　憩

午前１０時５０分　　再　開

○議長（櫻井公一君）　一般質問を再開いたします。

　３番櫻井　靖議員。

〔３番　櫻井　靖君　登壇〕

○３番（櫻井　靖君）　３番櫻井　靖です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問、通告書のとおり質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、「子供たちが夢を持って住みたいと思う松島町に」ということで質問させていただきます。

今年の高校野球秋季東北大会第１回戦。松島高校は、宮古商業高校に10対１で快勝いたしまいた。この試合を私は見にいって、大変感動いたしました。試合もさることながら、一生懸命全校生徒が一丸となって応援している姿、本当に素敵でした。

ことしの４月から松島高校に観光科が新設。これも大変いいニュースだと思います。産業まつりなどでは、高校生が手伝っている姿、本当にほほえましい限りです。松島の高校生、頑張っているなと強く感じております。

私達大人は、頑張っている子供たちに対して、応援団になってやらなければならないと思っております。子供たちが松島を好きになって、松島に夢を持って住みたいと強く感じること。それを実現できるまちづくりはできないものかと常に思っております。

そこで、子供たちに松島の魅力をもっと知ってもらう、学生・生徒と大人が交流する機会をもっとふやす、みずからが夢を持ち松島で何かをつくっていこうと思えるまちづくりをしたいと思っております。

以上のことが促進されれば、なお一層いいと思っております。松島町でもやっているとは思いますが、そこら辺の考え方をぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者髙平副町長。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　まず町全体で、私たちは行政として、松島町に「住んでいてよかった。住んでみたいまち」ということで、今現在、長期総合計画を策定しております。

策定の中では、いろいろ検証を行ったり、ことしの10月には全世帯にアンケートをとっているということでございます。住民の意向を調査していただいて、それを検証して、今後の櫻井　靖議員の質問に沿った形も含めてどうなるかということで、それは検証していきたいと思います。

あと、詳細については、教育委員会から説明いたします。

○議長（櫻井公一君）　小池教育長。

○教育長（小池　滿君）　２年前に策定した松島町教育振興基本計画というものがありますが、その中で学校教育の充実という項がありまして、「未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成」ということを目標として明示しております。

また、本町の定住促進のコンセプトに教育面から沿った形で、学び支援の充実による学力向上、これも一つのラインでありますけれども、それと並立した形で、子供たちに松島の歴史・文化あるいは自然の豊かさを体感させる活動を通して松島町の魅力を知らしめる、そういうことをいろいろ実践しているところであります。

例えば、大改修中の瑞巌寺あるいはガラス美術館、そういったものの見学を積極的に行うようにしておりますけれども、これらのことを通して、ほかにもいろいろたくさんあるわけですが、そういったことを通して、子供たちは松島に住む幸せということを感じてくれているのではないかと思っております。

ただ、やみくもにそういうことをやっても効果は余り高くなっていきませんので、今、本町の小中学校教員による歴史文化教育カリキュラム、これの開発を現在取り組んでいるところであります。つまり、授業の中で松島のことを素材にして、その歴史なりを学ぶ中で、松島のすばらしさを知っていく。そういった教育をやろうとしているわけです。その一環として、「わたしたちの松島」という小学校３年生、４年生で使う副読本の編集も現在行っているところです。

子供たちが生涯その地で生きていくには、尊敬し、信頼し、協力し合える人間関係というものが不可欠なわけですけれども、既に松島においてはそういう環境に恵まれているのだということを目覚めさせて、みずからさまざまな機会にトライしながら、将来への夢と自信を培っていくと、これが志教育と言われるものであります。

それの指定をうちの町で受けまして、間もなくその発表会が行われることになっておりますけれども、その中身は、他の町とは一味違った特色あるものになっていると自負しているところです。

ただ、大人との交流という面については、これからもっともっと町民各位にご協力いただきたいし、ご理解いただきたい、高めていかなくてはならないと考えているところです。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　それでは、きょう配付させていただきました資料につきまして、私からちょっと説明させていただきたいと思います。

今回、櫻井議員さんから大変貴重な時間をいただきましたので、せっかくですので、今現在、小学校、中学校が地域の皆さん方とどのような取り組みをしているかということで、先ほど教育長からも話がありました各校の歴史カリキュラムということで、これは25年度からやっているんですけれども、長期総合計画の中にも、松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推

進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成しますよということでうたってあります。

これに基づきまして、各小中学校の教務主任の先生方、生涯学習班、館長、それから学芸員等々、社会教育主事も入りまして、これに基づいた松島の本当のカリキュラムはどんなものがつくれるのだろうかということで、いろいろやってまいりました。26年度につきましては、縦の列が小学校３年生、４年生、５年生、６年生、そして中学校と。横が１学期、２学期、３学期ということで記載しています。

例えば、第一小学校であれば、地域の利点を生かしまして、松島水族館の出前授業ということで、これは水族館の飼育員の方が、松島湾にどういった小魚が住んでいて、どういう海洋植物があるのか、それから震災で海底がどう変化したのか、こういったものを小学校３年生の目線で、子供たちにもう３年生のころから伝えていこうではないかということでやっています。

それから、第五小学校になりますと、菊づくりとか、それから田植えとか、ひしとりの踊りですね、こういったものを学ぶ。それから、４年生ぐらいになりますと、今度はふるさと松島の歴史ということで、品井沼をしっかり学んでもらおうと。やはり品井沼があるからこそ、今の松島湾があると言っても過言ではございませんので、そういったところもしっかりこれを統一したもので学んでもらおうではないかということで、これも全て地域の皆さん方に説明していただいております。

それから、５年生ぐらいになりますと、今度はガラス美術館ということで、これも大変すばらしい施設があり、無償で子供たちを招待してくれていますので、ガラス美術館の館長さんが子供たちに直接お話を聞かせてくれていると。

それからあと、やはり松島は里山がたくさんありますので、森林組合のＯＢの皆さん方が、森林学習ということで、これも来年は一小さんまで全部一緒にやろうではないかということで今計画を立てておるところでございます。

それからあと、６年生ぐらいになりますと、メニューがたくさん豊富になってまいりまして、まずは西の浜貝塚、これは国の指定になっている公園ですので、こういったものもしっかりと自分たちの町にある貝塚を知っていただこうと。

それからあと、松島にはたくさんお寺さんがあるものですから、そういったものも使って、座禅をしながら松島のよさを知っていただきたい。また、富山観音からも一望できる景観を使って、どうして松島は津波から逃れることができたのかですかね、そういった島々の配置

とか、それから手樽湾干拓がどういう状態だったのかというのも、ああいう高い場所から学びながら座禅を組んでみるということもやっております。

第五小学校さんになりますと、四大観めぐり、これも来年二小さんもやってみたいなということで考えております。

こういったもの全てが、講師は一般の方々、会社の方々、地域の皆さん方で、先生方は子供たちと一緒に聞く側に回っております。そういう取り組みをしております。

それから、中学校さんになりますと、やはり大人の仲間入りということで、ジュニアリーダーの研修の中で、にかほとの交流とか、それから問題解決ということで、自分で問題を考えて、それを自分たちの足で調べて歩くということ、それを小学校６年生に発表して聞かせるという取り組みをやっております。

観光科の松高の生徒も、ついこの間終わったばかりなんですけれども、自分たちが使ったタブレットで、小学校６年生に松島の観光案内を小学校バージョンにおろしてわかりやすく伝える学習、こういったものも今取り組んでいます。

そういったこともありますので、これからももっともっとこういったものを盛んにしていきたいと。

ことし、ゲストティーチャーで、中学校さんが店舗の経営者の方々からお話を聞く機会があったんですが、この中で独まんの社長さんですね、－－－－－－－－－－－に経営者とはということで企業の志を聞かせていただいて、とても子供たちは感銘を受けたようです。こういったものも、来年もまた続けていきたいと思っておりますので、参考までに資料として配付させていただきましたので、ご講読いただければと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　私、こういうふうなことをやっているというのは知りませんで、ちょっと恥ずかしいところもございます。

本当にこういうことをやっている松島は、海があり森があり歴史があり、そして美しい風景がある、本当に素敵な町だと思います。ぜひ、もっともっとこういういいことは進めていっていただきたいなと思います。そして、長年やることによってまたそのノウハウが蓄積されて、よりよいものになっていくと思いますので、ぜひどんどん進めていっていただければと思います。

本当に、志教育、大いに期待しております。なかなか文章とか何かを見るだけでは理解でき

ないものがありますので、来年の１月16日の発表会、ぜひ期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

本当に子供たちに松島の魅力を知ってもらうということは大切だと思います。そして、これはいろんな問題の解決にもつながる糸口になるのではないかなと私は思っております。

例えば、この後質問される方がいますけれども、人口の減少の問題、こういうことに関しても、一つのアプローチになっていくのではないか、そういうことの対策のアプローチになっていくのではないかなと思っているんです。

残念ながら、小学生、中学生というのは減少していっています。でも、松高生が600人、毎年600人高校生がいるわけです。ですから、その子たちに３年間松島の魅力についてプレゼンする機会がある、そう思ってもらうといいのではないかなと。松島の魅力を高校生たちに伝えて、松島は本当にいい町だよ、住んでください、高校生たち、というふうなことをアピールしていったらいいのではないかなと。その一つが、人口減少の問題の、一つはほんの小さいきっかけになるかもしれませんが、解決になるのではないかなと思うのですが、そこら辺、ちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　人口減少なんですけれども、これは日本国全体でということで、ではほかの自治体とやりとりということはあると思います。

ただ、松島町として魅力ある町ということで、ここに住みたいということで、そういう松高生ですか、観光科には、町の職員もホテルのおかみさんも講師として、松島のいろんな魅力とか、そういうのは説明していますけれども、全体的にはまだ説明していないところもありますけれども、そういうのも含めて、松島町としていろんな面で検討していきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　子供たちの声やアイデアというのをもっともっと聞いてあげる場所というのをふやしていけばいいなと私は思っております。

あと、南三陸町でしたかね、子供たちが町長さんに向かってプレゼンテーションをしている、こういうアイデアがありますということをしているのがテレビで流れているというのを見たことがあります。ですから、そういうふうな機会などもぜひ松島でもないかなと、できていかないかなと思っております。

子供たちの発表力にもつながりますし、町長さんに褒めてもらったと、意見をもらったとい

うことがあれば、また子供たちの励みにもなると思いますが、そこら辺、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　亀井企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長（亀井　純君）　通告いただいておりました３番目のご質問にも該当するかと思いまして、今、手を挙げたところでございますが、先ほど副町長が申し上げましたように、現在平成28年度以降を計画期間とした次期総合計画の策定作業を進めております。

この時期総合計画の策定過程において、小学生及び中学生を対象とした出前講座を実施しまして、松島町の紹介や松島町を取り巻く現状、松島町が目指すまちづくりを説明しまして、松島町をよりよくするためには、自分たちは何ができるのかをテーマとした意見交換を行い、小中学生が持つ松島町に対する意見や要望を吸い上げる予定であります。

また、出前講座実施後において、出前講座での内容を踏まえたアンケート調査を行い、松島町の将来的な方向性についても問う予定であります。

さらに、出前講座で出た意見や要望、アンケート調査での回答内容等により、将来の松島町の望ましい姿等を吸い上げた子供版の総合計画の作成し、総合計画への策定段階からかかわりを持つことで、子供たちのみずからの手でつくり上げた計画となり、地域への愛着につなげる予定であります。

これらの内容につきましては、既に各小学校の校長先生及び中学校の校長先生へも内容説明させていただいておりまして、各校長先生からは、今回だけの一時的な事業として終わらすのではなく、総合学習の時間を使用し、継続的に実施することはできないのかという意見をいただいているところでございます。

町といたしましても、将来の松島町を担う小中学生に対し、町の現状や課題を理解してもらい、その上で小中学生が将来の松島町の望ましい姿をどのように考えているのかを捉える絶好の機会であると考えておりまして、出前講座の継続的な実施について、前向きに検討を行っております。

なお、この出前講座につきましては、来年４月に、小学生は５年生または６年生を、中学生は２年生を対象として実施する方向で今後各学校と協議する予定でございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　そういうふうに取り組んでおられるということは、本当に大変いいことだと思います。ぜひとも、そういうものを継続して行っていただければなと思っております。

私、先日東京で経政セミナーというところに参加いたしまして、海士町の町長が言っていたのですが、ふるさとという歌があります。ウサギ追いしという歌ですね。その３番に「志を果たしていつの日にか帰らん」という歌詞があるのですが、そこを海士町では、「志を果たしにいつの日にか帰らん」、学んできた知識をその土地に生かそうという取り組みをしているということです。何ていいことだろうなと私は思います。

ぜひ、松島も、本当に大学でいろんなところで多分学んでくると思うんです。そういう子供たちが帰ってきて、そして松島のために自分たちの力を使う、そういうふうなまちづくりを推進していってもらいたいなと思います。

そのことについて、ちょっとご意見を聞かせてもらえばと思います。

○議長（櫻井公一君）　小池教育長。

○教育長（小池　滿君）　志教育あるいは、今、企画調整課長からお話があったような出前講座等をいつにかかって、子供自身が私たちのふるさと松島にいつも思いを寄せている。そして、いずれは回帰しようと、そういう気持ちを持つように、教育に努めているところなのでありますけれども、これが簡単ではないと。こういう非常に発達した社会、通信等もありますし、いろいろな複雑な構造を持った社会の中で生きていく子供たちですので、簡単にはふるさとへ帰ろうというふうにはならないのかもしれません。

しかし、この町がその子供にとって、いい思い出、そして癒しという言葉がはやっておりますけれども、その子供にとって身も心も安住の地として残るのであれば、必ず子供たちはこの町に帰ってくるか、あるいはきずなを断ち切ることはないだろうという思いで今取り組んでおります。

いずれにしても、先ほどから、副町長からあるいは企画調整課長も、町全体の課題として捉えているところでありますので、その方向性に沿って、子供たちに働きかけていきたいと考えております。

社会の動向にもよりますけれども、必ず帰ってくる、あるいはこのまま残って、この町をもっとすばらしい町にしていきたい、そういう子供が育つものだと確信しております。

以上です。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　最近はなかなか厳しいでしょうけれども、ぜひ一歩一歩進んでいければなと思います。ぜひ実現できればと思います。

あと、ちょっと気になることなんですけれども、高城の商店街、ここは結構高校生の通学路

になっています。でも、なかなか高校生が歩いていないというか、何かそこにいないというのでしょうか、教育上ちょっと好ましくはないのかもしれませんが、道草をしていないと思うんです。商店街と高校生のかかわりとかいうのがもう少しあってもいいのかな、大人たちとの、町に何か高校生がもう少しあふれてもいいのではないか、600人の高校生がいるのに、高城の町、寂しいなとつくづく思っております。

ですので、もう少し勤労青少年センターなんかももっと学生に使いやすい場にならないかなとか、商店街の人たちのところに子供たちがもっと立ち寄りやすいような場所を提供できないかなとか、役場の前、本当にここはいつの間にか通り道になっています。それで、役場の中に高校生がいるというのはどうなのかわかりませんけれども、そういうふうに気軽に立ち寄れる役場であってもいいのかなと、もっと子供たちが町にあふれる町というか、そういうふうなものができないものかなと思っていますけれども、そこら辺、ちょっと考え方を聞かせていただければと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　高城町と松島高校の生徒のかかわりということで、ちょっとだけお話ししますけれども、もう実施して６年目になっていますけれども、運動部の子供たちが毎週月曜日に高城町商店街のごみ拾いをやっております。

それからあと、野球部、大変活躍して今話題になっていますけれども、この野球部の子供たちが声がけ運動というのをやっているんですね。それは、商店街の皆さんにも声がけしますけれども、基本は登校してくる松島高校生に対し高校生が声がけをすると。いわゆる朝の挨拶をしっかりやろうではないかという声がけですね。声出しは野球部が最も得意とするところだとは思いますけれども、そういった自分たちのことを自分たちでまず見直そうではないかというところから始めています。

実は、きょうも生徒指導連絡協議会というのが松島中学校であるんですが、ここで高城の商店街の関係者の方も役員として出席しているわけですけれども、最近は褒めていただくことが多くなりました。しかしながら、まだ一部の高校生がごみを投げていくんだよねと。それを最近はほかの高校生が拾うようになったようです。その辺が少しずつ変化してきているのかなと思います。

今、議員さんからお話あったように、高城の商店街、特に勤労青少年ホームにもっと立ち寄れたらいいよねというお話もいただきましたので、その辺、松島高校生がどういった図書を、今どうしても高校生はスマートフォンとかそういったものに頼りがちなんですけれども、松

島高校にも声がけをしながら、こういう図書を勤労青少年ホームにも置いていますよというＰＲを高校側にもさせていただければなという取り組みをしていきたいと考えますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　私は、朝、指導隊で立っていまして、高校生とかは、昔と比べてすごく挨拶してくれるようになりまして、本当にいいなと思っております。ですから、もっともっとこういうふうないい取り組みは宣伝してあげて、町全体で盛り上げていくという形を取れればなと、少しそういうアピールをして、町全体で頑張っている子供たちに対して、大人たちは応援してやるという体制をとれていけばいいなと思っております。

ですので、頑張っている子供たちに対して、町としてどうやって支援していくかということに移らせていただきたいと思うんですけれども、高校野球、秋の大会、東北大会第１回戦、これを教育長も見にきてもらいました。私も行きました。本当にいい試合でしたね。

それで、試合後、松高の校長先生から挨拶を受けて、そのときに、あしたの試合、石巻に応援団を連れて行きたいんだけれどもバスがないんだなと、ちょっと困っていたというのを２人で聞いたんですけれども、後から思えば、あのときにバスを町から出してあげますよと即答できたら格好良かったかなと思っているんです。

ですので、そういうふうな、県立だからということもあるのでしょうけれども、ちょっと相談してもらえればそれなりの対応がとれる体制というのがどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　実際、県立ということで、それは立場が違っているということがあります。ですから、県立は県立の施設の中で、ある程度、バスとかそういうのをと。

町でバスを出しますと言うのは、率先して言うのはどうなのかなと逆に思います。私たちは、スポーツとかいろいろ頑張っている方々には、体育協会と一緒に協議をして、打ち合わせをして基準をつくって、全国大会とかへ行った場合、どの基準でということ、それは松島町民の子供たちが基本です。では、県立高校はということで、それは非常に慎重に、貸し出しも補助金も慎重にしなければならないと思っています。出して、それが町民の税金の中で、県立の支援団体とか、そこに出していいのかというのもいろいろ議論した中で、もし甲子園に行った場合、どうなのかなと検討しなければならないとは思っております。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　本当にそうだと思うんです。ちょっと難しい問題ではあると思うんですけれども、やっぱり本当に今度甲子園へ行くのではないか、ネットなんかでは、21世紀枠に一番近い高校、そういうふうにも書かれていたりいたします。本当に松島のアピールに、効果も本当に期待されると思うんですね。

ですから、そういう我が町の高校という考え方もあるのではないかなと思います。ですので、そういうふうに、支援に対して松島ではどういうことを考えているのか、ちょっとそこら辺、ざっくばらんに教えていただければと思います。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　まず最初に、先ほども話ししたとおり、地財法というが19年度までありました。これは、国の役割、県の役割、町の役割ですね。ですから、県立、国立大学とか、そこに対して町が強制的に、国に権限があるので、そこに寄付行為とかをするのを禁じているというのがあるので、19年になくなりましたけれども、今は地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのがあって、国、県、町の役割をある程度規制しているということがあるので、私たちは法律に基づいてやらなければならないと。税金は、県立高校が甲子園に行った場合、公益上、本当に大事かということで、執行部から議会に補正とか、そういう形で出して、承認いただければと。要するに、町民が納得しない金額でなければならないとは思っています。

ですから、先ほど最初に、体育協会で各種団体にやっている補助金とかがあります、全国大会で。その金額ももとにしなければならないと。不公平感がでてくるということはあります。

ただ、松島町を売り込んでいただいているのは確かなので、そこも検討しなければなと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　お隣の町、利府町でも甲子園に行きました。

それで、それ相応の対応は松島でもしてくれると思うのですが、そういうふうな考え方でいいのかどうか。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　利府高校では、利府町で何百万の補助金を予算化して補助をやっているということです。

では、それに沿ってやるかというのもありますけれども、先ほども言ったように、松島町の

町民が納得するかという、まず補助金の面ですね。あとは、私たちが、役場職員でも何でも、団体をつくって皆さんに一人一人、町民から役場職員から寄付をお願いするという手もあるのかなと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　ぜひそういうことは、町の中から沸いてくればいいのかなと思います。それに対して、町も一緒になってそういう取り組みをしていけばいいのかなと思います。ぜひともその際には、お声がけを町としてもやっていただければと思いますけれども、そこら辺、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　松高のそういう支援団体として、町だけでなくて、例えば櫻井議員も先頭に立ってそういう組織をつくって、町がということではなくて、全体でやったほうがいいのではないかなと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　私もできる限りのことはしていきたいと思います。ですから、ここにいる皆さん方もぜひそれに対してご協力していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、「公共施設をもっと使いやすく」ということで質問させていただきます。

松島町では、公共施設の改築、新しい公共施設の建築が多く行われております。

大変きれいになり、よくなったと思っていたのですが、町民の方々から声を聞くと、手放しに喜んでいられない状況もあります。以前に比べて、「使い勝手が悪くなった」「規制が厳しくなった」などの声がよく聞こえてきました。それは、建物や備品が原因であったり、職員のちょっとした対応であったり、さまざまな要因が考えられます。

私は、文化観光交流館、コミュニティーセンター、青少年センター等の施設は、町民に利用してもらってこそ価値があるもので、飾っておくだけのものではないと思っております。使用していくうちに問題点が出てくる、これは仕方がないことです。問題点が出てきたというならば、それを放置しておくことではなくて、改良していく、施設を育てていくという考えを持ってもらいたいと思っております。

そこで、以下について質問をいたします。

施設とは、たとえ使われなくても長く維持していくものなのか、それとも使われることに価

値があり、丁寧に使われるならば消耗してもいたしかたないと思うのか。ちょっとそこら辺の考え方を聞かせていただければと思います。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　まず、全体的に櫻井議員の言われるとおりだと思います。

公民館から交流館に変わって、使いでが悪いというのは町のほうにも苦情が来ております。それを踏まえて、課長会議とか教育委員会と話しして、基本は町民のための施設なんだよと、町民が使いやすい施設なんだよということで、指導徹底をお願いするということで教育委員会には話ししています。今後も気をつけたいと思います。

基本は、町民が基本ですから、あとその細かい点は、教育課長から説明いたします。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　まず、一番最初のご質問ですけれども、我々教育委員会としましても、やはり町民の皆さんに長く使っていただきたいという考えは持っております。

また、たくさんの芸術文化を、その施設を使って発信していきたいと思っておりますので、これからもそれに努力してまいりたいと思っております。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　ぜひ、そのようにしていただければなと思います。

一例を挙げると、本当にささいなことではあるんですけれども、交流館、青少年センターでは、飲食をしていいところだめなところというのがあります。青少年センターはせっかく調理室があるのに、あそこに飲食をできる場所がないというのがあります。料理をして、食べながら話す場所がないということで、そういうふうなのがどうにかならないかというのも来ております。交流ホールにしても、機械が壊れるから、ホールに関しては、本当に飲食はできません。それは本当に徹底してもらいたいことではありますけれども、ほかの場所については、ある程度、交流館で調理してパーティーができないかということもあると思いますので、そこら辺、丁寧に使ってもらえるならば、今後の課題として考えていただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　１階部分等につきまして、今、議員さんのお話にあった食事ができるスペースということで、昔の中には、今はウッドデッキのスペースになっていますけれども、ここにベンチを置いて、交流祭のときも、ここで食事ができるようにさせていただきま

した。

それ以外の部屋は、ではどうなんだということになりますけれども、やはり多くの方々がいらっしゃる場所ですから、中には、えっ、何でこういうところでという人もいますし、それは多種多様だと思います。その辺もできる限り町民の皆さんに耳を傾けるように、職員にもこの間も指示しました。そして、そういったイベントのときの取り組み、それをどのような形まで広げられるのか、もう一回見直しをしてみてくれということで話ししております。

２階スペースにつきましては、やはり会議室が中心になりますので、あの辺のフロアは大変厳しいところもありますけれども、１階部分を今後どうしていったらいいかということも考えたいと思います。

それからあと、今、議員さんからお話があったようなホールですけれども、大ホール、これは演芸の進行上、飲む音が聞こえたりしてもうまくないので、その辺は禁止しておりますけれども、今後１階のスペースをどうしていくかということを考えたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　よろしくお願いいたします。

次に、駐車場を交流館に新たにつくりましたけれども、これは大きな行事がなければ、子供たちや若者に開放してはどうかと思っているのですが、そこら辺、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　このご質問なんですけれども、あの駐車場は駐車場としての機能しか備えていないんですよね。ですから、安全対策ですね、子供たちが遊ぶ場合の安全対策ということは何ら施しておりません。ですので、あそこでの遊びということは、交流館としてはできかねるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　せっかくこの広いスペースがあるので、結構お母さんたちからこのごろ空地が少ない空地が少ないということで言われているんですね。そういうこともありまして、どうなんでしょうかね、そこら辺の安全対策という部分では気をつけなければならないと思うんですけれども、あそこでスケボーをしたりラジコンをしたりというふうなことで、ある程度車を寄せていただいて、使わないところはこちらのほうをある程度解放しますよということがあれば、交流のスペースとしてはいいのかなとちょっと思っていますので、そこら辺ももう少し検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　この点につきましては、曖昧にご回答するのも大変失礼かと思いますので、改めてお答えさせてもらいますけれども、やはりあそこは駐車場ということで設置しています。万が一、遊びというものを設置者が認めて、そこで事故が起きた場合、設置者の責任というのは大変重大なものになりますので、それはやはりいたしかねるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　わかりました。

それでしたら、ちょっとそこら辺のこともそういうことだよということで、張り紙なり何なりしていただければなと思います。でないと、勝手に結構あそこでスケボーをやっている子供たちというふうなのもこの間いましたので、そういうことで、できるのなら大っぴらで、できないのだったら、それをちゃんとこういう理由でできませんのでという文言が書いてあるものがあればそれはそれでいいのかなと思いますので、そちらの設置方、よろしくお願いいたします。

それでは、次に行かせていただきたいと思います。

今度は、町民に使ってもらうための備品を購入するときの基準というものなのですが、最新のものを買うよりも、使いやすいものを購入すべきだと思っているんですけれども、どうでしょうか。

これは、先日高城のコミュニティーセンターをちょっと使わせてもらったのですが、ここに立派な音響装置がありました。マイクはちゃんと使うことができたのですが、ＣＤが鳴らない。町の役員さんがそこにそろっていたのですが、誰も使い方がわからない。マニュアルを渡されたんですけれども、分厚合いマニュアルが渡されただけで、どこに何が書いてあるかわからない。結局本番でそれを使えなかったということが起きまして、これを誰でも使えるような昔ながらのものに、やっぱりこれから購入するときはそういうものを購入してもらうということにするなり、紙一枚、ちゃんと簡単なマニュアルがあれば、もしかしたらそれが使えたのかもしれないので、そちらの考え方を聞かせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　高城コミセンのところの音響関係だと、利用者が見てわかるようなワンペーパーぐらいのマニュアル、操作方法ということかなと思っています。

それがちょっと、指定管理していますので、そちらと調整しながら、その辺は整備しておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　ぜひともそういうものを設定していただければと思います。これからもコミュニティーセンターがいろいろ建っていきますので、多分備品もそういう形になっていくと思いますので、１つ作れば、もし同じものを購入するのだったらば、それ１つちゃんと使えるようにしていただければ、これからそういう問題が起きなくなると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、今後も多くの施設が建設されると思いますが、もう少し町民の意見を参考にすべきではないかということです。

それで、公共施設運営委員会みたいなものを設置して、どんどんどんどん意見を使いやすいように改善していくような場をつくれないかということなんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　まず、交流館に関しての経緯的な形で進めさせてもらいますけれども、交流館につきましては、建築基準法範囲内で改修工事ということで、本体そのものの目的は変えない。それのレベルを上げるということで改修工事をさせていただきました。

これらにつきましては大変予算を伴った事業ということもあって、議会にも何度かお話をさせていただいて、議会のご意見もいただきながら、すり合わせをして改修工事を実施させていただきました。

今後もこういった改修的なものに関してはそのような形で行くと思いますけれども、新たに新設するとか、そういった部分については、今もう復興交付金事業でいろいろと説明会やら議会のお話ししたりやらということでやっていると思いますけれども、そういった形で取り組んでいくような形にはなろうかと思いますので、同様の考え方で進めていくということになるかと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　本当にちょっとしたことなのだと思うんです。それで、いろいろちょっと意見を聞けば、大分改善できるかなという点は多々あると思うんです。

例えば、交流館の調理室、そこに水道の蛇口がお湯と水別々に流れている。これは、すごくお母さんたちにしては大変使いづらいのだそうです。あれが、お湯と水が一緒になるような蛇口でないと使いづらいんだよねということをよく言われました。これは、我々では気づか

ないことなのかなと思います。これは、お母さんたちが使っていて、初めてわかるのかなと。

そういうことがありますので、ぜひ本当にほかの機材にしても何でもそうだと思うんですけれども、やっぱりやっている人が一番それを知っているのであって、そういう人の意見を聞ける場。これからまた施設ができてきます。今度、生協のところにもそういう炊事場のある施設ができます。そういうときには、ぜひそういう意見を参考にしていただきたいと思うんですね。

ですから、そういうふうな聞く場所を、ぜひある程度青写真ができた段階でちょっといろんな各種団体の方に声をかけてもらって、そういう意見を吸い上げる場所をぜひつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　交流館に関しては、社会教育の団体の皆さん、特に食会の皆さんとか、そういった皆さんにもある程度意見を聞いて、内容は設置した状態なんですけれども、ほかにもそういったご意見があるということで、今後の参考にさせていただきたいと思います。

いろんな施設、教育施設、社会教育施設がありますけれども、それぞれ当時の皆さん方にいろんなご意見を聞きながら、担当部局としてはやっているつもりなんですけれども、その後、５年、10年たって、いや、あれはこうだったよね、ああだったよねというのもあるかと思います。それからあと、改修が終わってすぐに、何だ、聞いてもらえればこういう要望があったのにとか、それはあるかと思います。その辺については、今後も耳を傾けていきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　ぜひともそういう形で、今度新しい施設ができる際には細かいところまでちょっとどうだろうかという意見を聞いてもらえればと思います。

次です。公共施設の職員は町民と接する機会が大変多いと思います。しゃくし定規の対応ではなく、臨機応変な対応を求められていると思いますけれども、そこら辺、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　ここは真摯に受けとめまして、先ほど副町長からもお話がありましたけれども、利用者の皆さん方に多少なりともそういったご不満な点があったということは真摯に受けとめて、やはり言葉の受けとり方ですね、それから笑顔を常に絶やさず対応するということで、実は先週も実業団女子駅伝の関係で何百人という方々が交流会においでにな

りました。そのときも職員のみんなで、とにかく笑顔で出迎えをしようではないかということで、教育長を筆頭にして教育委員会で対応させていただきました。今後もその気持ちを忘れずに対応していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　その言葉を信じたいと思うんですけれども、先日こんなことがありまして、ちょっと聞こえてきたんですけれども、職員の対応がその職員によってちょっと違うということなんですけれども、交流館の大ホールを借りたところ、今この時期すごく寒いですね。ですので、暖房がなかなか効かない。そこで、舞台の奥のほうから風がスースースースー流れてくるのだそうです。それで、ある職員の方に、どんちょうをおろしてくれないかというふうなことを言ったところ、「いや、すぐ暖まるから我慢してください。今までそんなことしていないから」ということで言われたそうです。そして、違う職員に言ったところ、「はい、わかりました、すぐ対応します」、そういうふうに対応してくれたそうなんです。どちらが正解だと思われるでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　改めてお答えさせていただきますけれども、後者のほうだと思いますので、そういう方向できちっと対応するように指導していきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　ぜひそのようにお願いいたします。

それで、それも後日談がありまして、その後、「寒いので、また閉めてください」と言ったそうです、ほかの方が。そうしたら、「この間閉めたのは特別なんだよね、みんなからそういうふうに言われるから閉めたくないんだよね」とその職員は言ったそうです。

それはないだろうと、情けないなと思います。やっぱり民間のことだったら許されない行為だと私は思います。ほんの一部の職員だと思うんですよ、そういうことを言うのは。でも、やっぱりそれが、町全体のサービスがそんなものだと言われることが本当に悔しい。頑張っている職員に対して、それは本当に不誠実なことだなと私は思います。

ですから、そこを徹底していただきたいなと思います。本当に町民目線に立って、本当に町民が笑顔で使えるように、ぜひそういう施設にしてもらいたい。職員によっては、得意不得意というのがあると思うんです。でも、それにしても、そういうふうなことがないように、ぜひやっていただければなと思います。

ぜひ、そこら辺、もう一度徹底していただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　改めまして、大変申しわけないと思います。その辺はしっかり受けとめて、職員に指導を徹底していきたいと思います。

　交流館は、そういう意味では多くの人に利用していただくというのが大きな目標ですから、それに向けて頑張っていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　ぜひ徹底してやっていただければと思います。そうすると、いい交流館になるのかなと、いい松島になるのかなと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

　次に、自主事業ですが、これは、職員体制や集客をどう考えているのかなとちょっと疑問を持っているものですから、質問させていただきます。

　交流館などで自主事業をやっていますが、このとき自分たちはどういうふうに評価しているのかなと思います。

　歌謡ショーなどをこの間行いましたけれども、余り興行としては芳しくなかったのかなと思います。余りチケットが売れていなかったように思います。

　広報チラシ、ポスターなどで周知するだけであったと思うのですが、それ以外、何かやることはなかったのかなと思っております。ほかの一般の企業でしたら、もう大赤字という形になると思うんです。もっと必死になってチケットを売るということもやっていかなければいけない。または、もっと町民が期待するものを、出しものをやっていかなければいけないと思うんですけれども、そこら辺、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　交流館の自主事業に関しての集客ということですよね。これにつきましては、今、議員さんがお話ししたように、広報、ホームページ、これはチラシですね、これは当然だと思います。

　これ以外に、ではどういったことをやっていますかということでありますけれども、まずは社会教育団体文化女団連、婦人会の皆さん方にお願いする。これは、口から口にぜひ広めていただきたいというのが一つですね。それからあと、もう１つは、三陸自動車道のインターチェンジ春日パーキング、こちらに松島町の展示スペースがあります。こちらにチラシを置く。それから、仙台の各プレイガイド、こちらも通しております。それからあと、東北放送等のラジオ放送、ここでも毎週呼びかけを行っております。さらには、河北のウイークリーですね、こちらにも掲載させていただいております。このように、一応今とれる手段という

ことで、いろいろ考えながら広報をしております。

ただ、例えばこの間の歌謡ショーであれば、やはり興味のある年代層というのは限られてくるのかなと思います。それからあと、もう１つは、松島の町民の皆さん方に交流館で、あのアトレ・るで、これほどの一流の芸を今やれるんだよということをもう少し周知していく必要があるのかなと思っております。

桂歌丸師匠のときは、やはりあれだけのお客さんが入ってきたと。これは、ネームバリューもあるのだろうと。そして、落語四天王のもう一人の方、枝雀さんですけれども、こちらもおいでいただいたということもあって、ああいう人気で県外からもあの日は来ていただいた。歌謡ショーも実は追っかけの方が県外から来ていたんですね。ですから、そういったこともあって、もっともっとやはりＰＲを常に心がける。

例えば、交流館の屋外に次の催し物はこういうものがありますよなどというようなＰＲも今後は必要なのかなと思いますので、さらにこういった周知の仕方について、日々勉強しながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　本当はもっと必死になってもらいたいなと、やりましたよやりましたよというふうなのではなくて、やっぱり自分の興行であれば、赤字になると思えば、もっと必死になるのかなというのがちょっと思いますので、そこら辺も考慮していただければと思います。

それから、何よりもやっぱり町民が見たいものであるとか、そういうニーズをちゃんとしっかり捉えて、今後それを企画していってもらいたいなと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

それから、今度、交流館のお祭りなんですけれども、そちらのほう、何か随分職員の方が一生懸命やっていらしたんですけれども、ばたばたとやっていて、人手がすごく足りなかったのではないのかなと思います。

ですから、もう少しそういうふうな人出が足りないときは、町全体として応援をもらって、そういうイベントなんかはできないのかなと思っているんですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　イベントの内容によりまして、交流館の職員だけでできるもの、教育委員会全員が参加してやるもの、役場庁舎の課長さん方、管理者の皆さん方にもご協力い

ただいて取り組むもの、それから役場職員全員で取り組まなければならないものも今後あろうかと思います。そういった場合には、必ず関係団体のご協力もいただいて、実行委員会的なものも組織して、そして打ち合わせをしていきながら進めております。

ですので、今後もそういった考え方で関係職員のスタッフの配置につきましては、打ち合わせをしながら詰めていきたいと思っておりますので、さらにあわせてよろしくお願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　この間の交流館祭なんですけれども、そちらのほうでは各種団体と余りうまくいかなかったのかなというふうなのはちょっと聞き及んでおります。そこら辺も、もう少し職員の対応によってもちょっと変わってくるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それから、これは昨年の12月にちょっとお話ししたんですけれども、文化観光交流館、こちらの避難訓練の状況のほう、お知らせしていただければと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　交流館は特定施設ということで、消防法にも位置づけられております。年２回の訓練ということが義務づけられております。不特定多数の方々がいらっしゃるということで、まず第一が誘導ですね。施設から屋外に出る誘導、それから初期消火、これが義務づけられております。

ことしは２月に庁舎内の職員にも協力をいただいて、ホールとか各部屋から、まずは館内放送で交流館の職員の誘導で職員の避難訓練を行っております。あわせまして、その日に、館内に屋内消火栓があるんですけれども、このホースを使って、それを管鎗と接続しまして、それの水を徐々に出して放水するという訓練、旧海洋センターのプールのほうを目がけまして、実際に消防署員の指導のもと、役場職員、それから交流館職員が館内消火栓の扱いというのはどういうものかということを体験する意味でも訓練をしております。

それからあと、ことしの11月ですけれども、交流館職員の館内放送機器、やはり半年に一度はそれを試さないと忘れてしまいますので、消防署員の方々に立ち会いをいただいて、まずは119番通報から始まって、館内放送でどうやって人を誘導するかという点検、こういったものを訓練しております。

あわせまして、ステージから火災が発生したということを想定して、発煙筒を使って初期消火に対しての発見の仕方とか、そういったものの訓練もしておりますので、今後もこういっ

た形で消防法に基づいた年２回というのを最低限やって、それ以外にもイベントがあるたびに、大ホールで開演前に、ホールの皆様方に、避難に関する経路の説明を必ずマイクで放送するようにしております。

そういったことで、事前に避難口が右手はどの辺に左手にはどの辺にありますよと。それから、階段上の方は、避難する際は決して走らず、職員の誘導に従ってくださいという呼びかけもしております。それをしてから必ず開演するようにしていますので、今後もその辺は十分に注意して取り組んでいきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　私が聞き逃したのかどうかわからないんですけれども、何回かホールに行った際に、そういうふうな放送がなかったというのがちょっとありましたので、どうだったのかわからないんですけれども、ちょっとそこら辺ももう少し徹底していただければと思います。ちょっとそこら辺は定かではないのですが、あと自主興行とかという場合によっては、そういうふうなのがなかったというのがあるかもしれませんけれども、そちらもちょっともう一度確認していただければと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　大ホールでの呼びかけに関しましては、開演10分前に必ずやるようにしております。もし今後議員も大ホールで何か聞くイベントがあった場合は、その辺注意していただいて、お聞きいただいて、聞きづらかったよとか、その辺もなお今後アドバイスいただければと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　２月のときの避難訓練ですが、これは職員だけで行ったのでしょうか。それともほかの方も入れて避難訓練を行ったのでしょうか。ここら辺をお願いいたします。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　庁舎内の各課から職員の協力をいただきまして、30人ほど集まっていただいて、それと交流館職員、それから教育委員会の職員全員で対応させていただいております。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　規模的には総勢何人くらいになりますか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　教育委員会関係者も含めまして、総勢で約60名弱ぐらいになるかな

と思います。やはり基本は交流館の職員がきちっと対応できるかどうかを確認する、検証するという意味がありますので、消防署員の方々もあのときはたしか５名ぐらいおいでいただいて、実際に、要所要所に立っていただいて、最後に講評の中で、この辺をこうしなさいとか、こういうスピードではちょっと遅いよとか、その辺をご指導と。

あと、一番は屋内消火栓がとにかく使えないとだめということで、これは消火器とは違いますので、実際にホースを接続して、消火栓を開放して水をはじくわけですから、その辺の訓練を慎重にやらないと事故につながりますので、ホースの放水は。ですので、そういったことも実際にやってみなければわからないというのが基本ですので、これは毎年するようにしております。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　１年前にこの質問をしたときに、行政区の方々にご支援いただいて避難訓練をする予定ですということもちょっと言っていましたものですから、ぜひ少し大人数の避難訓練もしたほうがいいのかなと。あそこのホール満杯の中でどういうことが実際行われるかわからないので、そういうこともちょっと今後考えていただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　今回も、その辺も考えて、一度分館とも話はしてみたんですけれども、なかなか訓練のために集まるというのは容易ではないというのが一つありました。

そうでなくても、教育委員会に関しては、分館の皆さん方も結構時間をとっておりますので、そういったこともございましたけれども、今後もそういった呼びかけをしながら詰めていきたい、計画を練っていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　この間防災訓練がありましたよね。職員が全員参加してという形がありましたので、そういう機会なんかを捉えてももしかしたらいいのかなと思いますので、またそういうふうな形でちょっと考えていただければなと、スタイルが変わってもそういうことはできると思いますので、そこら辺も考えながらやっていただきたいと思います。

では、ほかの施設の、どんぐりとか青少年センターとか、そこら辺の避難訓練の状況というのはどうなっているのでしょうか。そこら辺もあわせてお願いいたします。

○議長（櫻井公一君）　総括で答えて。職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　施設としては、どんぐりもですけれども、あと保育所

とかそういう施設も、義務教育施設とか、幼稚園、保育所も全部防災訓練は実施しています。消防署の指導をもとにいろいろ講評いただいて、毎年改善していっているということで、これは法律で決まっているということもあるんですけれども、決まっていなくてもやらなくてはならないですけれども、そういうのも踏まえて実施しているということです。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　そういうふうなことでやっているとは思います。

　指定管理者についても、そういうふうなことは同様にやっているということでよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　指定管理者も当然計画書の中に災害時とか火事の場合とか、実施しなければならないということで、それも審査の対象になってやっています。

○議長（櫻井公一君）　櫻井議員。

○３番（櫻井　靖君）　いろいろお話しいたしましたけれども、ぜひ町民の声を聞いていただければなと思います。そうすればいい文化施設になると思いますので、そして本当に町民の方々が気持ちよく利用できるようになれればいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、質問を終わります。

○議長（櫻井公一君）　３番櫻井　靖議員の一般質問が終わりました。

　一般質問を継続中でありますが、ここで昼食休憩に入りたいと思います。13時再開といたします。

午前１１時５５分　　休　憩

午後　１時００分　　再　開

○議長（櫻井公一君）　一般質問を再開いたします。

　６番小幡公雄議員、登壇してください。

〔６番　小幡公雄君　登壇〕

○６番（小幡公雄君）　６番の小幡です。久しぶりで質問させていただきます。

　町長が不在なので、どうしようかと思って迷ったんですけれども、最近、地方消滅が叫ばれておりまして、いろんなところで議会に対しても、講習会なりそういうこともございましたし、先般は創生大臣の話を聞く機会もございましたものですから、その点について質問させ

ていただきたいと思いまして、通告書を出させていただいております。

早速ですが、いろんなデータをもとに地方消滅が叫ばれる中、国は地方創生に動き出しました。この動向に対する町としての指針はどのようなものかということでお伺いしていきたいと思います。

先般、石破　茂地方創生内閣特命大臣の講演で、20から39歳女性人口の増減率、2010年から2040年の比較で、宮城県下一の減少率の松島町が取り上げられておりましたけれども、松島が県下で最低というこのデータをどう思いますかということで、まずお聞きしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者髙平副町長。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　今回のデータは新聞でも載ったということがありまして、私は講演会には出席しなかったんですけれども、こういうデータを見て、松島町が、一番減少率が高いということもあるということで、町としてどのようにしたらいいかというのが一番。まず国でやるべきもの、町でやるべきもの、ということがあると思います。その間に県がありますけれども、では町では先ほども言った魅力あるまちづくりをしなければならないということだと思います。

ここで、質問の中で、20歳から39歳までの女性の方々、いわゆる若年層の方々を含めた人口減少対策ということなんですけれども、地方創生関連法というのは、東京一極集中を是正しましょうというのが発端でありますので、そういう役割もありますけれども、松島町として長期的短期的にいろいろ検討していかなければならないと。ではどういうのをするんだというのはありますけれども、松島町やっぱり実のある検討、実のある中身にしなければならないということを今町村の中でもいろいろ検討しておりますけれども、何回も言いますけれども、国でもなかなか難しいというところもありますし、町としてということになれば、そういう形になるのかなと思います。

○議長（櫻井公一君）　小幡議員。

○６番（小幡公雄君）　それでは、２番目にあれしておきました、以前大橋町長にこの関係で質問したところ、あと10年は、町の人口減少はないという答弁をされておりましたけれども、本人でないので難しいと思いますけれども、何を根拠にそんな答弁をしたのだろうかと思われておりますか。それをお聞きしておきます。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　町長が10年後は町の減少はないとされていることです

けれども、たしか平成26年３月の第１回目の定例議会だと思うんですけれども、そこの中で小幡議員からの質問がありまして、そこで会議録を見ましたけれども、その中でも答弁においては、これについては一つの目安、今の傾向がそのまま伸びるとしたら、こういう結果になるということでご理解いただくのが一番正しい結果に対する認識と思うということで、しないよということは言っていない。

あと、その中で、同じ３月定例議会で赤間議員よりご質問いただいて、人口減少の歯どめ策、その増加策について考えを問うということで、これも同じように会議録を確認しましたら、10年後に町で減少がないという趣旨の答弁は、私たちが知る限りは見当たりませんでした。

○議長（櫻井公一君）　小幡議員。

○６番（小幡公雄君）　そうですか。それはそれで正しいのかもしれませんけれども、ちまたでそういう話をされていることも町民から聞いておりますし、たしか今後10年は減らないんだよというふうに私は町長から直接聞いたように思っていたものですから、確認しないで質問させていただきました。では、これはこれで終わらせていただきます。

３番目に、少子化対策の一番のポイントは何だと考えますかということでお伺いしておきます。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　やっぱり人口減少と関連があると思うんですよね。国で施策として、国民が安心して暮らせる、そして社会保障が充実してと、そういういろんな問題が必要だと思うんです、国では。

では町としてどうなのかなということがあると思います。やっぱり国の施策で今回地方創生関連法ということが、その中で人口減少も踏まえていろいろありますけれども、では町でどうなのというと、松島町で子育ての環境の問題があるのかなと思います。それは、保育所であり幼稚園であると。あとは住環境ということで、これは買い物の便利・しやすさ、あと子供の施設ということがあろうかと思います。あと、共稼ぎの母親、病気などの場合、緊急時に預ける場所がないということです。あと、専業主婦であれば、子育てを相談する場所がどうなのかなということです。あとは、子育てにかかる費用ですね。それをある程度、第３子であれば保育所を無料にするとか、いろんな施策があると思います。これを松島町として、どのようにできるかというのが今後の課題だと思います。

○議長（櫻井公一君）　小幡議員。

○６番（小幡公雄君）　わかりました。

細かいことについては、次の赤間幸夫議員が同じような質問をされるということで譲りまして、今のお話の中で、この３つの中で考えていく少子化対策のポイントということで、地方創生にかかわって申し上げておきたいと思いますけれども、石破大臣のポイントは、創生大臣として各議員に期待することということで、前に私、ほかのことで申し上げた記憶がございますけれども、地方は、今度の地方創生については独自のもの、日本全国一律ではない、いわゆるその町の独自のものを出してほしいと。コンサルやなんかを使ったようなものは認めるわけにはいかないということをはっきり明言されておりまして、そういう観点で、先ほど櫻井議員が、３名の人が研修に東京へ行かれたようでございますけれども、海士町と言ったかな、そこの地域づくり、先進地でしょうから、そこで言われていることだけ確認しておきたいと思って今お話しさせていただくのですが、松島も前町長時代、民間の血を入れるということでやって、いいところまで行ったんですけれども、不幸な事件があって変わられて、水族館がなくなるという事態になっておりますけれども、この海士町の方針は、まず町のこれからの経営は民間経営と同じであるという、他力本願ではできないという根本を示しております。

それから、たまたま資料をいただいておるのでご披露しますけれども、この海士町の禁句、お金がない、例がない、制度がない、だからできない、泣き言は絶対言ってはだめだと。それから、トップが変われば職員が変わる。職員が変われば役場が変わり、役場が変われば住民も変わると。それが地方再生の最大のポイントであるということをこの町の方針にしているようでございます。

我が町の職員の方々も、せっかく民間で活力ある松島になるかなということでスタートして、そのときに活躍された皆さんが今リーダーとしてそちらにおられるわけですけれども、思い出していただいて、この地方創生、ぜひリーダーシップを発揮していただいて、若い人たちを育ててほしいと。

来年ちょっと過ぎには、ここにお並びのお歴々がいなくなると。非常に困るなと思って私は考えておりますけれども、若い人の教育もぜひやっていただいて、地方創生、町の活性化に向けていいアイデアを出していただいて、若い人たちがいっぱい松島町の中にはおるようでございます。だけれども、町長とはしゃべったことがないという人がいっぱいおるようでございますので、ぜひ先輩方がひとつ引き上げていただいて、地方創生、これから少子化対策、いろんなことが出ると思いますけれども、当然介護に全部かかわってまいりますので、ひとつよろしくお願いするというのもおかしいんですけれども、ぜひ肝に銘じていただきたいと

いうことを申し上げて、終わります。

ああ、そうか、ごめんなさい。もう１つありましたね。済みません。

次に、２番目の質問で、松島産タケノコの安定供給を目指し、タケノコの山づくり整備事業が２年にわたり行われたということでございますけれども、この地方創生という観点からどうしていかれるのか伺いたいと思います。

この間、町内森林組合中心に声がけを行い、希望者を募ったと説明を以前受けておりましたけれども、桜渡戸、それから初原地区の会員のところを聞き取り調査いたしましたところ、半数以上の方に声がけが行われていないということが判明しております。何ゆえにこういうことが起きたのかなという事情が知りたいので、まず質問させていただきます。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　今回、２問目も地方創生という言葉が出ていますけれども、地方創生は町で知恵を出してやるという基本はわかります、コンサル任せではないと。ただ、国でやるべきことはやってもらわなくては困ると思います。

それは、少子化、あとは東京一極集中、これは地方が幾ら知恵を出しても難しいところがあるから、国は国でやってもらわなければならないと、町は町でやるということで、やっぱり一緒になって考えなければならないと思います。

この地方創生の中で、タケノコということで、これは伊藤参事から答えさせます。

○議長（櫻井公一君）　答弁、伊藤参事。

○参事兼産業振興班長（伊藤政宏君）　タケノコ竹林整備事業につきましては、希望者の募集方法につきまして、事業主体である宮城県中央森林組合の事務局から総代会の中で、各総代から森林組合の皆様に対しまして、竹林整備の実施希望について説明してもらうよう依頼したということであります。

総代会につきましては、平日に実施しているということもございまして、また仕事の都合等によりまして、総代会当日に出席できなかった総代の方々もおるようでございます。それから、森林組合の事務局から、今回は口頭での説明にとどまっておりまして、総代の方々に対しまして説明がうまく行き届かなかったと。結果として、今回の事業の取り組みが組合の方に浸透しなかったということだと思います。

今年度の取り組みといたしまして、山林等整備事業も実施しております。被災地の雇用の場として竹林を整備していくことによりまして、今年度もタケノコの生産に結びつけていきたいなと考えております。

今後この事業につきまして、今回のようなことのないよう、幅広く組合員の皆様に浸透するように森林組合と連携、情報を密にしまして、今後周知を徹底してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　小幡議員。

○６番（小幡公雄君）　事情はわかりました。

大きな金が２年間に一部の人たちだけに使われたという事実は曲げられないと思うんですけれども、せっかくタケノコという、いわゆる松島産タケノコという雇用事業から発生したのかもしれませんけれども、地方創生という形がこれから町に問われていくわけですから、県下一の減少率を誇るこの町は、みんなで何とかしていかなければならないというところに立つわけですから、せっかくいいアイデアで松島産タケノコという一つの、目をつけたわけですから、私はこういうものをその分野の方たちの中できちっとつくり上げていくということが大事だろうと思って質問させていただいているわけです。

例えば、一番最初に質問された今野議員の水道料やなんかも、地方再生がなければ、コストはどんどん上がっていくだけですよね、水道料にしろ下水道料金にしろ。だから、本当に喫緊の課題がもう目の前にこの町は迫っているという意識をみんなが持たなければ大変なことになるという、私はそういう意識でいるわけです。だから、せっかく、問題はあったかもしれない、緊急雇用でそういう対策もなさって、中身はちょっとまずかったという結果が残ったにしても、やっていただいた方たちはそれなりの成果を得たわけですから、むしろその中を、あら、うちもやってもらいたかったというのはいっぱいありました。ほとんどがそうでしたけれどもね。ただ、長くきちっと続けていくことができるのであればですよ、このタケノコ事業をね。松島は竹やぶが結構多いですから、松島町を見て歩くと。

だから、そういう一つのものをつくり上げていくという意気込みがなければ続かないわけで、復興予算の一部が来たからやったということではなくて、こういう一つ目をつけたもの、松島産タケノコとつくったのであれば、ぜひそういう意識をずっと持ち続けてもらいたいということもあって、この質問をしているわけです。

担当の方は、俺が担当で云々だということではなくて、きちっとぜひそういうふうな身をもってこれからやっていかなければ、さっき櫻井議員も言った、子供云々だと、そんなふうになりませんよ。大人がやっぱりある程度示すことによって子供も育っていくわけで、この辺は、我々議員もそうですけれども、町民みんなも職員の皆さんにも特に頑張っていただかなければならない。そういう思考があれば、必ずや立ち上がれると、それを信じてやっていく

という方向づけを、庁内は若手の職員さんがいっぱいですから、私なんか見ていて、本当に誰がどこのどなたかわからないくらい。でも、挨拶をこのごろしてくれるようになっていますから、幾らかは名前も聞いたりしていますけれども、ぜひ方向づけをきちっとしてほしいと。

地方創生、先ほど職務代理者がおっしゃいましたけれども、総務大臣は、国は、地方がきちっとしたものを出してくれれば霞が関から人材も出すと、偉ぶったやつは絶対出さないと。ちゃんとそこの町に行って同化するぐらいの度量を持った職員を一緒に出しますと。金もそこには出すと。ただ、これまでのように国会に陳情に来て、金をくださいというものには出しませんとはっきり石破さんは明言しておりました。

そういうこともありまして、本当にみんなでつくり上げていかなければ、この町はとにかく少子化なんていうものではないわけですから、高齢化率も高く、片方では介護の施設をどうするんだという、そういう問題も含めて、ぜひいいアイデアがあったとすれば、経過はだめでも、ぜひ取り組んできちっとやっていってただきたいなと思うのですが、副町長、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　まず、今回のタケノコを緊急雇用でやったということで、これは森林組合に頼んで総代会を開いてやったということなんですけれども、ここに行政が入っていかなかったという問題があろうかと思います。行政は頼みっ放しではなくて、やっぱり一緒に総代会に参加して、来なかった方には周知の仕方をどうするかというまずさがあったのかと思います。これは深く反省すべき点だと思います。今後、気をつけます。

あと、地方創生なんですけれども、やっぱり地方創生は言われるとおり、地方が知恵を出さなければならないということなんですけれども、根本的には閣議決定した分野の中で地方は考えなさいという面があるので、やっぱり国のいうことを聞かなければならないのかなというのはありますけれども、今後優秀な人が来ると。これは多分自治体に来るとは思わないんですけれども、団体ですね、宮城県とかそういうところに来るとは思うんですけれども、一緒に考えていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　小幡議員。

○６番（小幡公雄君）　以上で終わります。

○議長（櫻井公一君）　６番小幡公雄議員の一般質問が終わりました。

次に、２番赤間幸夫議員、登壇してください。

〔２番　赤間幸夫君　登壇〕

○２番（赤間幸夫君）　それでは、２番赤間でございます。

まず、通告に従い、「速やかなる親切・思いやりのある行政サービスの展開を！」ということで質問してまいります。

我が町松島の、これは私自身の現状認識として、年々人口減少とともに少子高齢化が進行しておること、このことは、地域コミュニティーや生活基盤の崩壊へと導かれ、やがては町自体の存続が危惧される事態に近づいているのではと私自身誇張ぎみに考えております。

こうした考えに至る背景として、なお自分ながらの自己分析として見た場合に、前任の議員さんも、その前の櫻井議員さんも言っておられますけれども、平成26年11月29日に宮城県議会主催で、宮城県の市と町村議会議長会が共催して行われた地方創生セミナーが開催されておるわけですけれども、そのときの地方創生担当大臣が、国立社会保障人口問題研究所が発した日本の地域別将来推計人口、これは平成26年３月推計値でもっての内容で、主に県内沿岸部の都市部とともにわが町松島を挙げて講演されておりました。

また、私がこの１年間の間に、先ほども答弁の中で出ておりましたが、第１回定例会における質問等での町側の答弁のあり方、さらにはその後に開かれています町側の行政懇談会報告とか、あるいは私どもが10月の中旬以降、11月20日、22日ころまで開催させていただきました議会報告会での町民の皆さんからのお声として、同様な危惧を持った声を反映したものとして、そういった捉え方が町の中にはあるのかなということで、こういった現状認識になっているということでございます。

また、この人口減少問題の課題解決のためにということで、来年度、平成27年度には、全国全市町村を対象に、自治体がみずから考える力を取り戻して、自分たちの地域に最もふさわしい政策をと。それで、地方版の総合戦力の策定・実行に円滑に取り組めるようにという支援措置を、人材の派遣を中心とした施策展開を描こうとしてございます。

ちょっと前振りは長くなってしまっておりますが、いずれこういった情勢を踏まえれば、松島町に対しても国、県を通じるなりして、松島町自体の人口減少・少子高齢化対策の政策として、戦略的な計画を求められることになろうかと、そういった案内が来ようと思っております。

そういった想定を念頭に置きながらも、今現在、あえて松島町を一つのサービス企業として捉えた場合ということで、ここから本題になりますが、質問の通告で描かせていただいています５点について、これから一つ一つ確認のこととして質問させていただきたいと思います

ので、お願いいたします。

まず、１点目でございます。職員の応接態度、言葉遣い、用語などの改善。

これは、この１年間、特に私が町民の皆さんと接する中で、取り上げてお声としていただいていることですが、まずもって町側として、接遇の能力向上のための研修のあり方で１点目、どのような対応で研修に臨んでおるか、あるいは研修のスタイルですね、そういったものを職員の中にどのように浸透させてきているかという点でお尋ねさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者髙平副町長。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　まず、私たちは、町民のための福祉向上のための行政のサービス業というのは課長会議の中でも言っていますけれども、なかなかみんなに浸透していないということはあります。

ただ、新人のとき、入ってくるときには初々しいというか、だんだん染まっていって変わるということがあるので、問題は新人でなくて中堅にあるのかなとは思います。

ただ、新人研修は富谷にある研修所とか、あと幕張のアカデミーとか、滋賀県のアカデミーとかへ行っていますけれども、町独自では銀行の新人研修に職員を派遣して研修しているということはあります。

今、研修そのものは、メンタル関係の研修を重点的に置いていますけれども、やっぱり接遇ですね、それも大事だということで、今後は町にデパートとか金融機関のサービス関係の方々を招いて研修を受けたいなと思います。

やっぱり人間は第一印象が大事だと思うんですよね。清潔感、笑顔とか、そういうのが必要だと思うので、これは新人だけでなくて、中堅も踏まえて、今後意識革命をしていきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　松島町はいわゆる観光地ということで、観光業を中心としたホテル、それから今副町長からご答弁いただきましたけれども、企業さんも金融機関を中心としてございます。そういったところはかなり職員というか、社員の徹底した教育をやっておられると。

そういった教育を受けた方が講師となって、町の皆さんにも、逆に町の側からそういった方々へ派遣するなりしての研修、講師としての立場で研修をなさるという場面もあってもいいのではないかなと思われますが、そういった点も踏まえて、観光ですとか、あるいはいかにして町民の側に立った親切な行政展開がという目的を持って見たときに、やはりその辺も

踏まえて、日ごろからの心の持ちようとしての職員の気質、本質も含めてですけれども、そういった部分も含めて、先ほど出ましたけれども、課長会、そういった場面を通じるなり、あるいは出先にある施設等へのそういったアプローチの仕方も含めて、再度その辺、担当課長からでも結構ですから、済みませんが、まずもってよろしくお願いします。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　最初に、チェックシートを５年前に職員に配りました。それは、第一印象の身だしなみとかそういうのを自分で見て、あとは上司がチェックして、自分がそれを知っているかということ。

あとは、マナーブック、これを配付しております。これは、銀行のものなんですけれども、接客のマナー、電話対応のマナー、訪問のマナー、あとは来客に対してのマナーということで、配付しただけではだめだということはありますので、私たちも口だけでここで言って終わらないように気をつけなければならないと思います。

あとは、総務課長から。

○議長（櫻井公一君）　熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　補足説明というか、ほとんど職務代理から説明させていただきました。

私の立場としては、今言われたことを課長会議とか、身だしなみとか、末端の各公共施設の職員とかまで、今言われたことが通じるように、伝わるように、日常それが生かされるようにということで、私の役目としてはそういうことかなと思って、逆に言えば、それに取り組んでいるということでございます。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　今、そういった管理者側、あるいは管理職側から課内の職員に向けてという発信もあろうかと思いますが、現実に窓口を持っておられる部署、担当窓口では、往々にして窓口での対応のあり方で、お客様の虫の居どころが悪くて、たまたま運悪くそういった場面が出たり、例示としてそういったことを題材として、課内会議ですとか、あるいはもう一度上のほうに戻って、課長会議ですとかそういったことで、やりとりで注意なさったり、あるいはそういった事例をもって今後の教訓に生かそうという形での話し合いなどはどうなのでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　今、一例、

ちょっとお話がありました。

庁舎にいろんな部署があります。そういう中で、今みたいにちょっと苦情というか、要望とか、そういうのは小さいもの、玄関的に済んでいることはそこで終わるんですけれども、そうでないようなところについては、全部私のところに来ます。そういう中で、もう１回今度課長会議のときもありますけれども、また玄関のほうにとか、全課に、同じ類するだろうということもありますので、課長会とか何かでまた連絡し、周知を図る、改善を図るという取り組みをしております。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　最近、町民の皆さんに関わらず、いろんな企業さんも含めて当町に来庁者として訪れるケースがあります。それで、お客さんの側というのは、意外に身勝手と言ったら誤解がありますが、自分の側に都合のいいようにお取り計らい願えないと、突如として、モンスターペアレンツと俗に言われるケースで、何度となく執拗にそういった求めを町側に対して起こされるケースも出てこようと思いますけれども、そういったものに対しての対応なんかはどうなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　今の、先ほどと類するところはあるんですけれども、やっぱりそのときそのとき、こちら、相手の状況、どういう立場で来たかによって、多少それは随分変わってくるのかなと。相手の言っていることは素直に町側としても聞いて、それは改善していかなくてはいけないというときもありますし、ちょっとこれは難題かなと、難しいところだね、対応するのがと、そういう区分けがありますので、一律にこうだということはちょっと言えませんけれども、その内容内容に応じて、町として対応していくということしかないのかなと思っています。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　町には顧問弁護士さんもおられるわけですが、内容によっては、顧問弁護士に相談させていただくようなケースもあるというふうに理解してよろしいですかね。

○議長（櫻井公一君）　熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　そうですね。顧問弁護士がおります。そこに行くということは、やっぱりそれなりの課題テーマ、いろんなことがあります。当然、我々も年に何回となく顧問弁護士に相談して対応している。そういう状況です。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　次に、町側の情報発信の仕方として、いろんな手法というか、捉えております。特に紙面でもっての冊子、パンフレット等で目にするときに、結構出す側の、町側の意思が反映した形で、ついついそれを見て理解なされる町民の方を初めとする来庁者の方々、お客様の側になかなかわかりづらい表現とか、文章の内容ですとかそういったこと、あるいは面によっては丁寧な言葉づかいで描かれていないケースもあろうかと思いますけれども、そういったものについての改善、そういったものを当然求められることもあろうと思いますが、そういった点での行政サービスの展開の仕方というのはどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　用語的なところの改善ということは、具体的には、正直言いましてやっていないというところです。

ただ、やっぱりそうはいっても、町民の皆さんには、逆に言えばわかりやすい、理解しやすい文言で文章等々を作成していかなければならないというのがあります。改善等はしていなくても、そういう改善、わかりやすい改善、どう表現していくか、文章をつくっていくかということは常に必要なことだと思いますので、それについては努めてまいりたいと思っております。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　高齢者の方が年々年々ふえてこられて、役場に来られるケースもあろうかと思いますが、あえて記載要領とか例示したものを窓口に配置したり、あるいは老眼鏡も含めてですけれども、そういったものを配置したりしながら、時として職員がそちらのお客様の側に立って、代筆なんていうのもありえると思うのですが、その点はどうでしょうかね。

○議長（櫻井公一君）　阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　窓口に来たときに、申請の内容によっていろいろあるわけですね。私たちのところでは福祉関係、子供たちの児童扶養手当関係とか、こういったパンフレットを用意して、一応記載例とかそういったもの。ただ、お年寄りなんかが来た場合には、こちらで記載の方法などを説明申し上げまして、時には、関係ないよというときには代筆しながら対応させていただいております。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　そういったケースもあると。わかりました。

次に、２番目でございます。これまた来庁者に配慮した庁舎の環境改善という部分でござい

ますが、役場というところはいろんなお客様が来庁します。そういったときに、庁舎における緊急有事、そこの場面での案内表示板とか、そういったものがちょっと私の目にはとまっていなかったんですけれども、これもたしか去年の３月の議会定例会のときにちょっと触れたかと思いますが、人の動線計画ですとか、あるいは公用車、来庁者の車の往来の動線ですとか、そういったものを含めつつも、そういった配慮策というのはその後どのようになっておられましょうか。

○議長（櫻井公一君）　熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　今の話は、何か起きたとき、具体的に動線ということで、この辺、動線の扱いは最初に建物を建てるときの消防法なり何なりで、要綱とか云々かんぬんとかという、そういう手続上はさせていただいておりますが、あと具体的に職員の防災の訓練とかなんかで、人の動線あるいは来客者の動線ということでの訓練で今はしております。そういうところであります。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　当庁舎の中には、職員専用のここまでのルートというんですかね、２階ですか、町長の部屋までの階段部分のところと、３階もありますね、そこまでの部分については来庁者には利用させておらない状況ですよね。有事にはさせなければいけない場面も発生しようと思うのですが、それと非常口の施錠のあり方ですね、これが朝皆さんの執務時間帯は最低限オープンにされてもいいのではないかというところもあるのですが、そういったところが、片一方は閉まっており、片一方は、喫煙者なんでしょうけれども、そういった方で開けられてというパターンがあるようなのですが、その辺はどうなんでしょう。

○議長（櫻井公一君）　熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　例えば、わかりやすい２階の町長室のところの階段、ここはとめております。開けておりません。消防で、いろいろ手続上の話で、２方向閉めても構わないということなんですね。これは、なぜ閉めているかと、この庁舎を最初にやったときは開けていました、正直なところ。ところが、開けておくということは、玄関がいっぱいあるということになりまして、こちらから出ていくこともありますが、町民もそちらから入ってくるということがちょっとありました。

　ということで、いろいろ町を管理する、防災上、いろんなことがありますので、一応正面玄関を入口、あと西口もありますので、その２方向からの来客者の入り口。災害時等々のときについては、ワンタッチで上がりますので、そういうことで対応するということにしており

ます。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　といいますと、職員が有事の場合は必ずやついて、先導して避難誘導をかけるというスタイルになるということで理解してよろしいですね。

○議長（櫻井公一君）　熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　はい、そのとおりであります。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　次に、これは、高齢者、障害者等の安全に配慮した施設としてのいわゆるバリアフリーの視点に立った庁舎管理という面でございますが、当庁舎にはエレベーターを設置してございますが、それ以外は階段でございますね。

　そうしますと、ちょっととある施設を見て歩くと、腰かけタイプのエレベーター装置のついた庁舎というんですかね、公共施設もあります。そういった点での考えというのは今後の検討材料には入ってこないでしょうかね。その辺はどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　確かに今ホテルに行っても、どこかへ行くと、年寄りの方が腰かけるような椅子、補助椅子みたいなものがあるかと思います。その辺、今ご意見いただきましたので、内部で、庁舎内でちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　次に、大きな３つ目としてですが、昼休み、夜間等における受付処理業務の部分でございますが、昼休みあるいは職員がおられる間の夜間残業とか、そういった部分での対応については余り問題視にはならないと思いますが、職員が退庁された後、それから祝祭日における受付処理業務の部分では、町民に対するサービスの提供の仕方としては、満足度という点からいって、必ずしも満足を得られている状態にあるのでしょうかね、ないのでしょうかね。

○議長（櫻井公一君）　熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　そのことについて町民が満足していますよ、していませんと具体的に私は聞いていませんが、日曜日にやってくれればいいですねとかという話は確かに聞くことは聞きます。

しかしながら、そこに行くと、土日開けてということについてはなかなか難しいところもあるのかなということで、当然ご存じのとおり、月曜日であれば夜の７時まで各証明関係の窓口、税金、納金、お金を納めるところ等々は、月曜日は夜７時までやっております。また、月曜日が休みのときについては、翌日とか。

それから、納税相談なんかがあります。これは、お客さんに合わせて、土曜とか日曜とか、余りこだわらずこの辺は対応しております。

ただ、土曜、日曜日でも、町の場合は守衛、警備がおりますので、最小限のことは対応できるのかなと思っております。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　実は、私自身、恥ずかしい話として、先日この質問の通告をした際に知ったのでございますが、長いこと、これは10年近くなのか10年過ぎているのか、今答弁の中にありました月曜日の夜７時まで延長した形で窓口対応しておられると。町民の皆さんについても、それはもう周知の事実として理解されておるということですが、たまたまことしの４月と10月に、私の住んでいるところに新しく近隣の町からお住まいになられてきた方が相談されたこととして、結構窓口が早く閉まってしまって、ちょっと用を足せないんだよねという話をされていました。先日知ったこととして、実は町ではこういうサービスをしているようですよと伝えてあげましたが、町の広報でも、あるいは冊子パンフレット等でもそういったお知らせというのはここ何年かないのではないでしょうかと思っているのですが、その辺、どうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　熊谷総務課長。

○総務課長兼危機管理監兼環境防災班長併任選挙管理委員会事務局長（熊谷清一君）　どの段階で、そのこと、時間対応したかというのはちょっと私も定かではありません。

ただ、今言われて、確かに震災で、松島町の住民が昔からいた方、それから町外から来られた方、そう言われれば多数ふえてきているのかもしれません。そういうこともありますので、それも先ほどとちょっと重なりますけれども、広報とか何かで再度コメントを載せることはちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　例年３月頭くらいから、いわゆる住民の異動時期に入ってきますから、来年１月から速やかにそういった準備に取りかかっておられれば、そういった冊子等も窓口に備えながら、なおかつ相談窓口もこの庁舎に入る入口部分両サイドに案内表示が立ってお

ります環境もありますから、そういったところに対するサービス提供のあり方としても、当役場で担当しておられる行政事務にある程度堪能な方が応対されるという形も含めて、配慮いただけたらありがたいなと思います。

次に、４番目でございますが、申請手続の明確化と簡便化についてはさきの１番目でお話ししていますから、これは省かせてもらいますが、ここが本日の私の最大志願とする５番目としての事務処理の迅速化ということなのですが、どうもいろいろと町民の皆さんからお叱りをいただくことに、ほかと比較してではないのだと思いますが、なかなか電話連絡をしたり、あるいは行政相談に行ったりしても、その相談したことの回答というのですか、それが速やかに返ってきませんと、やれるのかやれないのか、期待して待っていていいのかというところがあって、そういったことに対する対応の仕方としての改善の余地はかなりあるのではないかなと思われますが、その辺、副町長はどのように捉えていますか。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　確かに、町で町民懇談会をやったときも住民からそういう意見が出ました。やっぱりはっきりしない、あやふやでどうなのだかわからないというのがありますので、気をつけたいと思います。議会の答弁ではなるべく気をつけて、やるかやらないかということで気をつけてはいるんですけれども、そういうのは行政の用語なんですよね。検討しますとか、前向きに検討しますとか、あとは電話を受けたとき、その場限りというのがありますので、そこはなお気をつけたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　やはり私自身もその経験者の１人として、電話のときは、何々市役所何々課の何の誰それですと、お客様のご用件をお伺いしますくらいの話はまず打って、お客様の話をまず最後まで聞くということの姿勢は大事だと思います。その上で、時間のかかるもの、あるいは少々時間をいただいて、後ほど回答差し上げるもの、そういったものは最低限お伝えし、忘れず卓上にスケジュールボードとか何とかを用意しておって、それで書き込んで忘れないで返事を差し上げる方策という、職員一人一人が常日ごろから心がける最低限の常識として、そういったことを周知徹底されたらいいのかなと思いますので、そういったことを、余り議会の中でこういった細かな話まで取り上げるのはどうかとは思いますけれども、なおそういった点での周知を図られるようにお願いしておきたいと思います。

それから、この議会の中でも何度かありました。これは、かなり厳しいこととして申し渡されていることがあります。私は町民側のそういった苦情相談の伝達役というのが議員の使命

ではないと思っていますから、あえて申し上げますが、この間災害等が起きています。９月ですか、10月ですか、台風18、19と連続して起きて、その被害に遭った場所、二十数カ所、さきの議会で、今回ではありませんけれども、ご提示されています。

その実施見通しと実施のありようについては、その近隣に住んでおられる住民の方には、最低限やっぱり何らかの形でお伝えはすべきだろうと思っています。そういったものが全然ないままに、いわゆる行政不信に陥っている方も現実におられますので、そういった配慮をやっぱりすべきだろうと思いますが、その辺、担当課になりますかね、お答えいただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　中西建設課長。

○建設課長（中西　傳君）　今回、台風19号の雨災の部分の災害復旧ということで、一度発注したんですけれども、誰も応募者がいなかったということで、今回町内業者を指名いたしまして、もう１回発注するということで今考えております。

この間、議会に提示した部分での位置づけということで、これは基本的に地元から上がってきたのと、ここを直してくれといった部分がありますので、昨年の部分もいろいろあるんですけれども、なかなか対応できないといった部分と業者がなかなか見つからないといった部分がありまして、時間がかかってくるということで、そういった方々は自分たちの利益といったらあれですけれども、水路とか田んぼとかにかかわる分という部分については、ある程度もう把握されて、何とかしてくれという話が来ていますので、そういった中で、なかなか業者が見つからないという中で、何とか対応していきたいという気持ちでやっているというところでございます。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　なかなか件数も多く、あるいは取り扱いでもって、なかなかいい返事を差し上げられないという点から、職員が心情的に即座に答えを出し得ないというか、相手に返してあげられないという重い気持ちでおられて、ついつい長延びになってというパターンなのだろうとは思いますが、あえてそういった点についても、地元の声として上がってきてから、わーわー騒がれてからではちょっと遅いんですね。少なからずそういった相談をされたら、短い時間で方向性くらいはお話しできるわけですから、速やかに返してあげると。その上で、あと時間をお借りするというくらいの姿勢、スタンスが望まれると思うんですけれども、そういった点をやっぱりこれは町全体としていろんな行政事務の対応のあり方にしても共通した捉え方でしょうから、そういったところをまず最後のまとめとして私からはお願

いしたいと、それで副町長の。

○議長（櫻井公一君）　職務代理者。

○町長職務代理者副町長（髙平功悦君）　赤間議員からこういう質問が出たと。あとは、別な議員から公の施設の対応が悪いということで、やっぱり行政として私たちはちょっと問題があるのかなと思いますので、なお気をつけて、職員に徹底させて、今後こういうことが余りないように、完全というのはちょっと難しいかもしれませんけれども、なお少なくするために進んでいきたいと思います。

○議長（櫻井公一君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　わかりました。

最後になりますが、今回質問の通告を差し上げたときに、一般質問で町長が不在のときはなかなか難しいんですよと、一般質問は町長に向かってするんですよというお話をいただきました。果たしてそうでしょうかと私は思っています。町側に対して、町に籍を置く、町民の側から見てですよ、町長であろうが副町長であろうが職員の皆さんであろうが、一本で見ています。それを代弁する形も、私はこういった形でとる場合もあります。あえて質問の通告を平たくと思っていますが、少々地方創生を上段に構えながら、人口減少対策を前に置き、なかなか理解し得ないという形で、最後に平易なところの、職員のそういった行政対応における職員力というところも踏まえて質問差し上げました。

今回の質問が決しておろそかに扱われないように、職員の皆さん全体で確認し合って、いい方向で新しい年を迎えられればと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君）　２番赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

以上で通告いただいた一般質問が終わりました。

本日の日程は全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会とします。

再開は、17日午前10時です。

ご苦労さまでした。

午後１時５５分　　散　会